

誓約書

このたび、令和 年 月 日（予約No. ）に大阪市立鶴見区民センターを利用するにあたり、下記の事項を遵守することを誓約します。

なお、下記の事項を含め、センター管理運営上支障があると判断された場合即時利用中止となることに従い、異議申し立て及びこれに伴う損害について裁判上の請求をしません。

① 3密（密閉、密集、密接）の回避

- ・マスク着用を徹底する。（不持参加者には主催者側で配布）
- ・人距離が確保できない場合は、施設側の入場制限等に従ったり、入場者の整理（密にならないように対応）を行う。
- ・利用している施設の換気を行う。（2つの窓、扉を同時に開けるなど）
- ・感染症発生時に参加者に連絡をとることがあるので、参加者の氏名・連絡先を取得し参加者一覧（名簿）を作成する。（後日提出を求めることがあります）
- ・国の接触確認アプリ「COCOA」や大阪府の「大阪コロナ追跡システム」の登録に協力する。

② 症状のある方の入場制限

- ・入場時に体温チェックを行うので、利用日当日に、参加者には検温をしていただくなど、発熱がないかどうかの確認をする。
- ・発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合は来館しないよう呼びかける。
- ・万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いには十分注意しながら、参加者の情報を把握する。

③ 消毒等

- ・施設内の手指の消毒設備（石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールなど）を利用する。
- ・他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。

④ トイレの利用（感染リスクが比較的高いと考えられるため特に留意いただく）

- ・施設内の手指の消毒設備（石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールなど）を利用する。
- ・洋式便座についてはトイレの蓋を閉めて汚物を流す。

⑤ 休憩スペースのご利用（感染リスクが比較的高いと考えられるため特に留意いただく）

- ・一度に休憩する人数を減らし、対面で会話をしないようにする。
- ・休憩スペースの常時換気に協力する。

⑥ 使用における留意事項（上記①～⑤と重複あり）

- ・混雑時の入場制限の実施に協力をする。
- ・滞在時間が短くなるよう、会議の前後の滞留をなくすように努める。

- ・利用者同士の大声での会話を行わないよう周知する。
- ・施設内での飲食は控える（必要最低限にとどめる）
- ・参加者に、感染した場合の重症化リスクが高い高齢者、持病のある方や妊婦がおられる場合には、特に留意する。

⑦ 調理実習室のご利用における留意事項上記①～⑥と重複があります)

- ・箸をおくテーブルなど直接口に触れる可能性のある場所や物品の消毒を行う。
- ・大皿での取り分けによる食事提供を控える。
- ・食品の十分な加熱や温度管理などの食中毒対策を行う。
- ・調理後はできるだけ早く食べる。
- ・適切なゴミ処理を行う。(ビニール袋に密閉、作業はマスク・手袋着用、作業後の手指消毒)

⑧ 吹奏楽やコーラスなど歌唱を伴うイベント

- ・演者間の距離は前後2m、左右1mは確保し、マスク又はフェイスシールド等を装着する。
- ・来場者は原則着席いただく。着席が難しい場合は、人と人が触れ合わない距離を確保する。
- ・飛沫感染防止のため、舞台（演者）と客席の間を2m確保する、または透明なアクリル板や透明ビニールカーテン等で遮蔽する。
- ・演者、観客も含めて吹奏楽や合唱を行う場合、距離を前後2m、左右1mは確保する。
- ・イベント中、イベント前後、イベント休憩中に会場内の十分な換気を行う。
- ・イベント中の来場者同士の大声での会話や接触は行わないよう周知する。
- ・来場者と接触するような演出（来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）は行わない。
- ・事前に密集状況が発生しないように余裕を持った休憩時間を設定しトイレ等の混雑緩和に努める。

⑨ その他

- ・以上の事項を了承いただいたうえでの許可することになるので、遵守して利用する。
- ・自己都合による使用取消（キャンセル）の場合は通常の使用取消（キャンセル）と同じ取り扱いとなることを了承する。
- ・今後の国や府の動向等により緊急事態措置が変更され、状況によっては、再び臨時休館となり許可取消を行うケースも生じる可能性があることを了承する。

以上

上記の内容を誓約いたします。

令和 年 月 日

団体名：
住所：
代表者氏名：

印